

令和4年11月18日

組合員・お客様 各位

新函館農業協同組合
代表理事組合長 横道 重人

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

当組合に勤務する従業員の新型コロナウイルス感染について、お知らせいたします。

1. 感染者について

- (1) 瀬棚支店勤務の従業員 1名
感染判明日は11月9日(水)、最終出勤日は11月4日(金)
- (2) 厚沢部支店勤務の従業員 2名
従業員1:感染判明日は11月10日(木)、最終出勤日は11月4日(金)
従業員2:感染判明日は11月14日(月)、最終出勤日は11月7日(月)
- (3) 濁川事業所勤務の従業員 1名
感染判明日は11月15日(火)、最終出勤日は11月11日(金)
- (4) 大野支店勤務の従業員 1名
感染判明日は11月16日(水)、最終出勤日は11月4日(金)

2. 感染判明後の対応について

感染が判明した従業員の行動を確認し、事務所フロア内に濃厚接触者はおりませんでした。

当組合といたしましては、今後も感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上